

令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰式典

式次第

(1)開会挨拶

(2)祝辞

(3)第1部:担い手の育成・確保の部の受賞者の取組みの紹介

① 審査結果の報告(中央果実協会)

② 受賞者の取組みの紹介

(休憩)

(4)第2部:活躍する担い手の部の受賞者の取組みの紹介

① 審査結果の報告(中央果実協会)

② 受賞者の取組みの紹介

(5)その他

(6)閉会

主催:公益財団法人中央果実協会

後援:農林水産省

令和6年度果樹農業における 担い手の育成及び活躍表彰 審査結果の報告及び 受賞者の取組みの紹介

令和7年1月20日

公益財団法人中央果実協会

表彰の概要・目的

- 令和5年度から開始(2年目)
- 果樹生産現場において、担い手の育成・確保に取り組んでいる組織や、果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰
- 各産地でのより効果的な担い手育成・確保の取り組みへの波及や、果樹農業の魅力の発信が目的
- 表彰対象
 - 担い手を育成する組織(担い手の育成・確保の部)
 - 果樹生産者(活躍する担い手の部)
- 募集期間; 令和6年6月1日～9月30日

審査の経過

- 審査会（令和6年11月8日及び12月4日）
- 担い手育成・確保の部 10組織（農産局長賞1点、中央果実協会理事長賞9点）選出
- 活躍する担い手の部 6生産者（農産局長賞1点、中央果実協会理事長賞5点）選出
- 審査の全体講評；
 - ✓ 各賞に選出された組織又は個人の取組みはいずれも優秀
 - ✓ 農産局長賞は被表彰者の代表としての実績

第1部 担い手の育成確保の部

① 審査結果の報告

● 審査講評

- 組織のトレーニングファームの運営又は生産者園地活用の研修に加え、園地の集約・整備を契機とする後継者・担い手育成の取組み（移住促進等の複数の要素も）
- JA、地域協議会、農事組合法人・会社、農業公社等組織の形態や規模に多様性
- 各組織の取組みの実施年数、新規就農者育成数、新たな仕組みの導入、プロジェクト方式による地域モデル的な取組み等の審査視点の相違により評価が分かれる

第1部 担い手の育成確保の部

① 審査結果の報告

- 審査講評(続き)

- 異なる取組み類型、組織の形態や実施年数・実績、地域におけるモデル等多様な取組みを比較するという難しい審査
- 各審査員における審査結果を点数化して、その合計点数の結果に基づいて、審査会において審議し総合的な判断

第1部 担い手の育成確保の部

② 受賞者の紹介

- 農林水産省農産局長賞

えひめ中央農業協同組合

- 中央果実協会理事長賞

大分県佐伯市米水津色利浦地区

有限会社 藤川果樹園

芦北地方農業振興協議会

ふくしま未来農業協同組合

第1部 担い手の育成確保の部

② 受賞者の紹介(続き)

○ 中央果実協会理事長賞

鹿児島県園芸振興協議会大島支部果樹技術
部会

ひろさき農業総合支援協議会

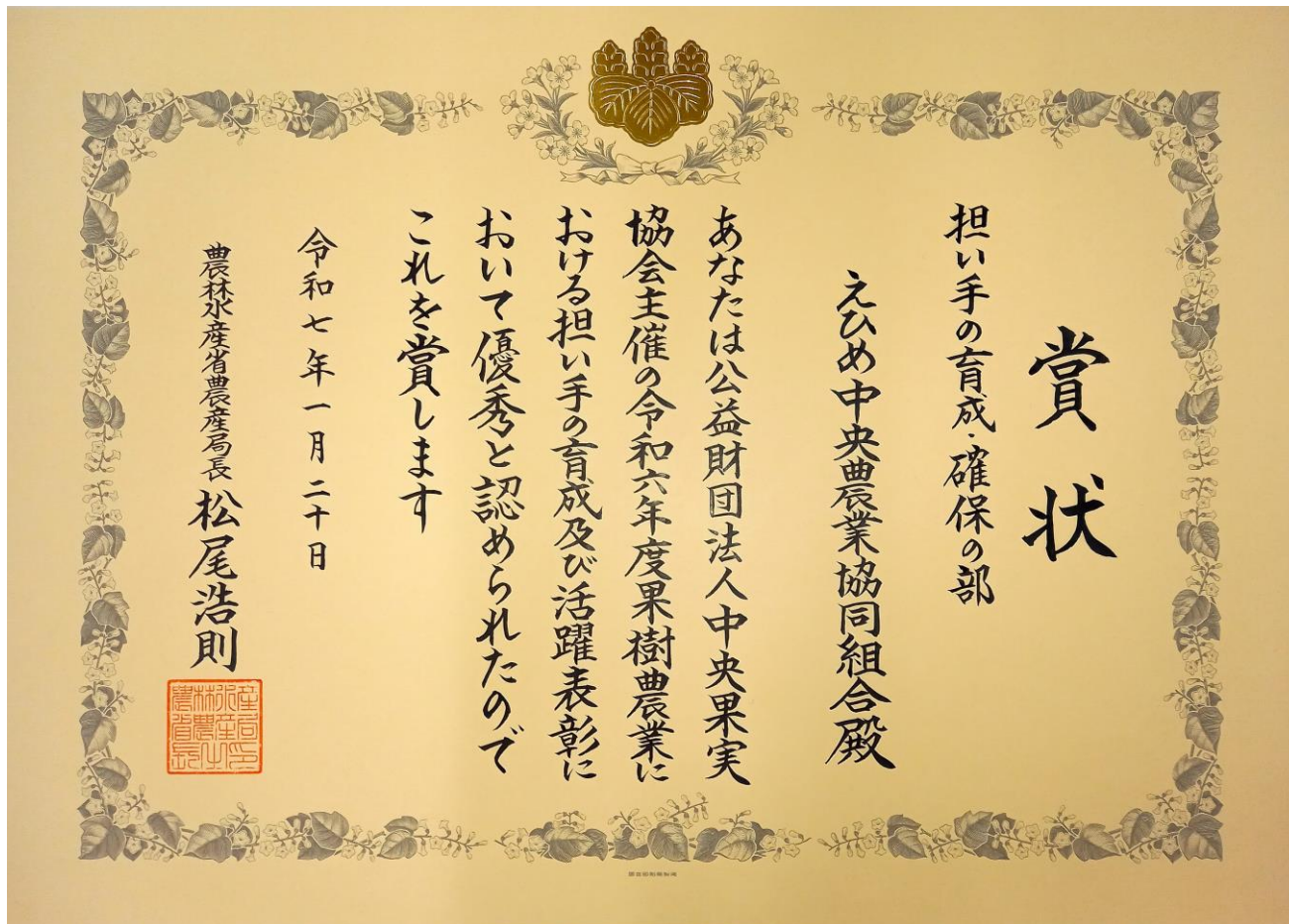
農事組合法人 くだもの畠

稲毛田梨団地利用組合

公益財団法人 東松山市農業公社

第1部 担い手の育成確保の部

えひめ中央農業協同組合



- 果樹では、柑橘、特にブランド中晩柑類の栽培が盛ん
- 管内樹園地は傾斜地の複雑な地形で機械化が難しい
- 高齢化により生産者数が減少し廃園が増加

第1部 担い手の育成確保の部

えひめ中央農業協同組合

- ◆平成25年にJAが耕作放棄直前の園地を研修ほ場として整備し、27年に新規就農研修センターを開園。
- ◆研修園は中晩柑類を主体としハウスも整備。
- ◆JAが空き園地・倉庫等を斡旋し、最低でも60a以上の園地を研修修了時に継承。耕作放棄地は研修生が開墾・新植し独立時に継承。
- ◆研修中の成園借受けは研修センターが中間的保有。
- ◆JA・行政の就農サポートチームの巡回指導や青壮年部設立等による仲間同士のつながりを推進。

第1部 担い手の育成確保の部

えひめ中央農業協同組合



←新規就農研修センター
(園地)

新規就農研修の状況→
(かんきつ)

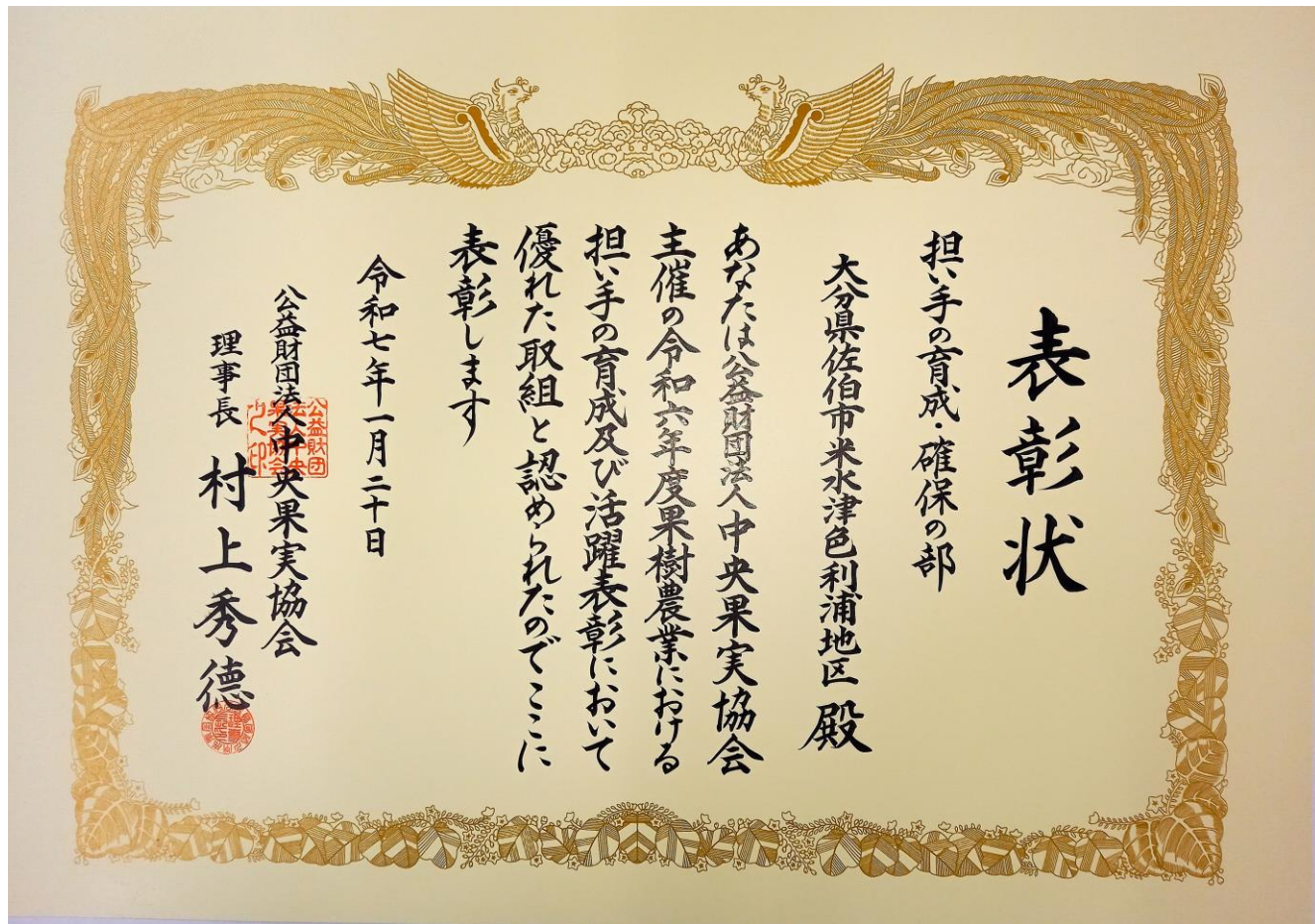


←新規就農研修
(座学)



第1部 担い手の育成確保の部

大分県佐伯市米水津色利浦地区



- 県南東部に位置し温暖な気候を活かした柑橘栽培が盛ん
- 高齢化・後継者不足等により遊休農地が相当に広がる
- 県の方針として企業を農業の担い手として誘致

第1部 担い手の育成確保の部

大分県佐伯市米水津色利浦地区

- ◆遊休農地等を市・県等が連携して集積し、農地中間管理機構関連農地整備事業及び農業水利施設合理化事業による大規模園地を整備。
- ◆大規模基盤整備等を伴う企業参入には、県・市・JA等の参入支援PTが複数事業実施に係る情報共有・スケジュール調整により、参入企業窓口一元化により対応。
- ◆平成30年香料製造企業が現地法人を設立し、レモン園8.9haの栽培開始。平成2年からJA整備のハウスみかん施設0.6haで新規就農者3組が経営開始。

第1部 担い手の育成確保の部

大分県佐伯市米水津色利浦地区



佐伯市米水津色利浦地区整備の全体状況



←定植4年目のレモン園 (R6.6)

【定植手法】 (2)省力樹型の導入、(3)新植後の未収益機関の幼木管理

<園地設計図>

設計時点で列植方向や作業動線を配置

<実際の圃場>

列植と作業道確保で全面乗用機械運用が出来る

<列植間隔と園内道>

<乗用機械>

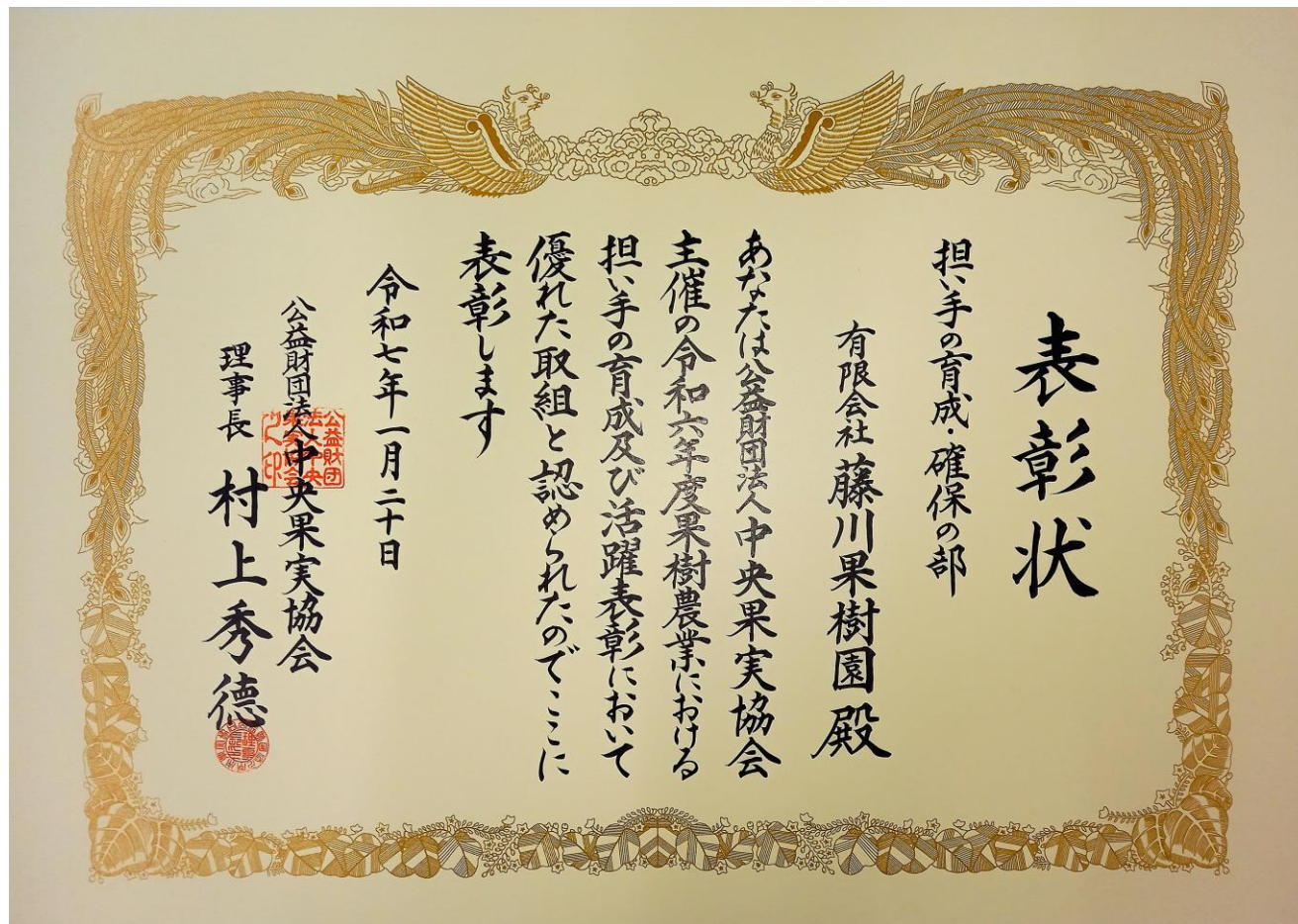
- ・スピードスプレーヤー1000ℓ型
- ・乗用草刈機
- ・軽トラック
- ・乗用ダンプ式運搬機
- ・トラクター(マニスプレッダー・ブロードキャスター)
- ・軽トラック などR2産バで導入済

★列植で作業効率大幅UP
★園内道で乗用機械運用
省労力・省コストの持続性の高い園地づくり!

レモン園の定植方法(列植間隔と園内道の確保)

第1部 担い手の育成確保の部

有限会社 藤川果樹園



- 昭和46年設立の果樹専門の生産法人
- 山間部の約10haの園地で柑橘類の生産・販売
- 自社ブランドジュース・アイスの加工も手掛ける

第1部 担い手の育成確保の部

有限会社 藤川果樹園

- ◆平成21年から県内外から研修生を正社員として雇用し同社の「まるい未完塾」で柑橘栽培のノウハウ（農作業、会社経営、販売対策）を研修。
- ◆近隣の畑を集約・取得し2haの研修園を整備。最初の1～2年で柑橘栽培の研修し、その後、実際の園地で新植・改植から生産管理・収穫・出荷等の実践研修。
- ◆空き園地情報を収集・斡旋し修了時に園地借受けの支援や独立就農後の果樹研究同志会入会費用の補助、管理作業の手伝い、収穫物の買取りなど伴走支援。

第1部 担い手の育成確保の部

有限会社 藤川果樹園



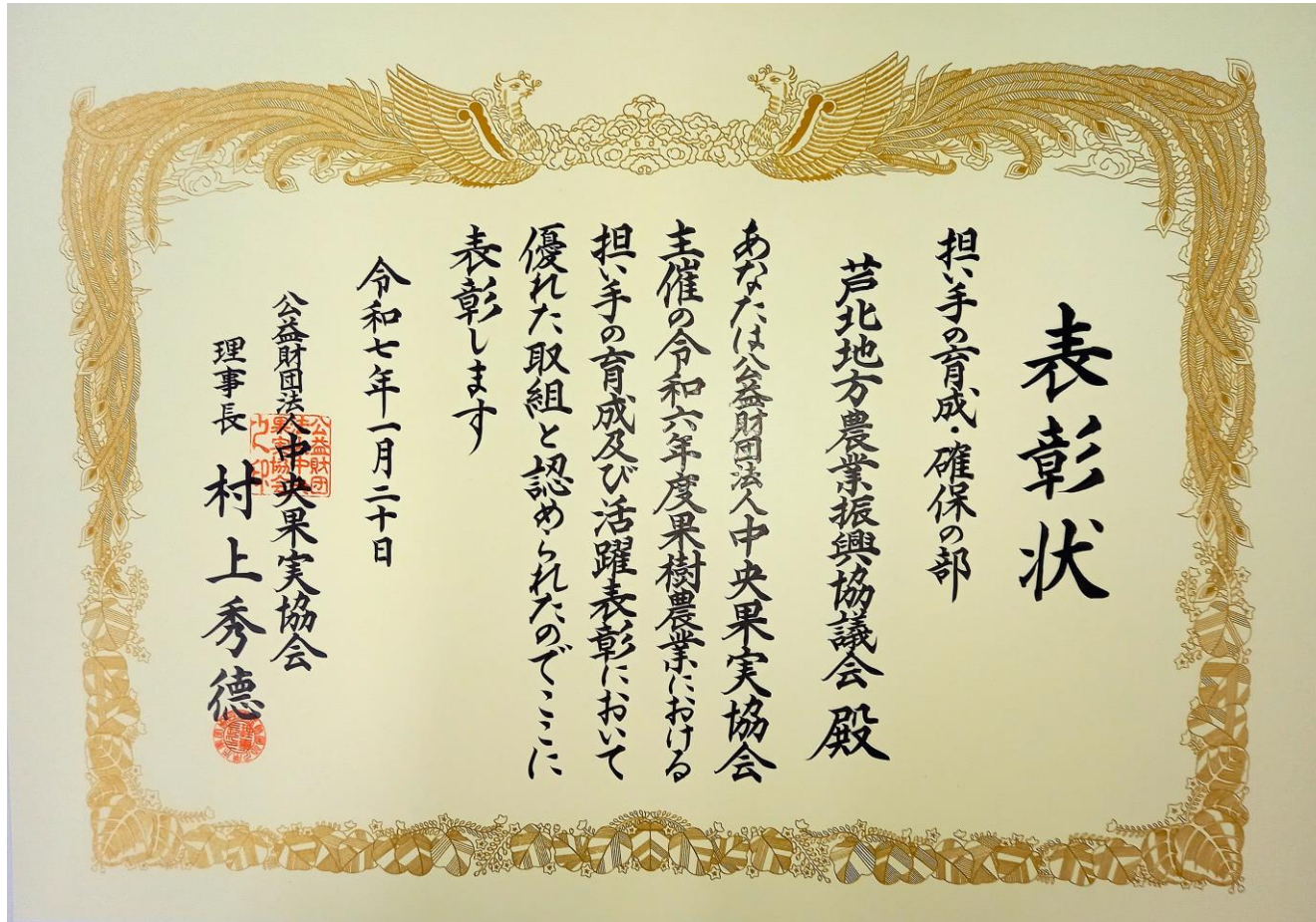
←「まるい未完塾」研修農場での個別指導の状況



(有)藤川果樹園の研修生の様子

第1部 担い手の育成確保の部

芦北地方農業振興協議会



- 山地の起伏に富んだ地形で温暖な気候条件から果樹栽培(不知火、甘夏等)が基幹
- 急峻な斜面の果樹園の労働負荷大で、高齢化・後継者不足により産地維持が危ぶまれる

第1部 担い手の育成確保の部

芦北地方農業振興協議会

- ◆平成30年に就農希望者誘致から就農・定着までをワンストップで支援するプロジェクトチームを設置。
- ◆産地見学バスツアー、お試し研修(1~2泊)等による希望者を募集し、新規就農者との意見交換、研修計画、住宅確保等により、希望者の就農への不安に対応。
- ◆JAが規模縮小等による成園を引き継ぎ、リリース園地として一時管理(簡易な整備や修繕も実施)。周辺の放任園も含めて研修生の実習園地として活用。
- ◆研修修了時にリリース園地を継承できるよう斡旋。

第1部 担い手の育成確保の部

芦北地方農業振興協議会



新規参入者誘致の状況
(上; ほ場見学・収穫体験、
下; 新規就農者との意見交換)

出し手(後継者不在)
園地を貸したい人



後継者がいない
耕作中止

プロジェクトチーム

継承するまで一時管理



- 新規就農者の就農地を確保
- 研修園地として活用

新規就農者

就農時に園地を継承

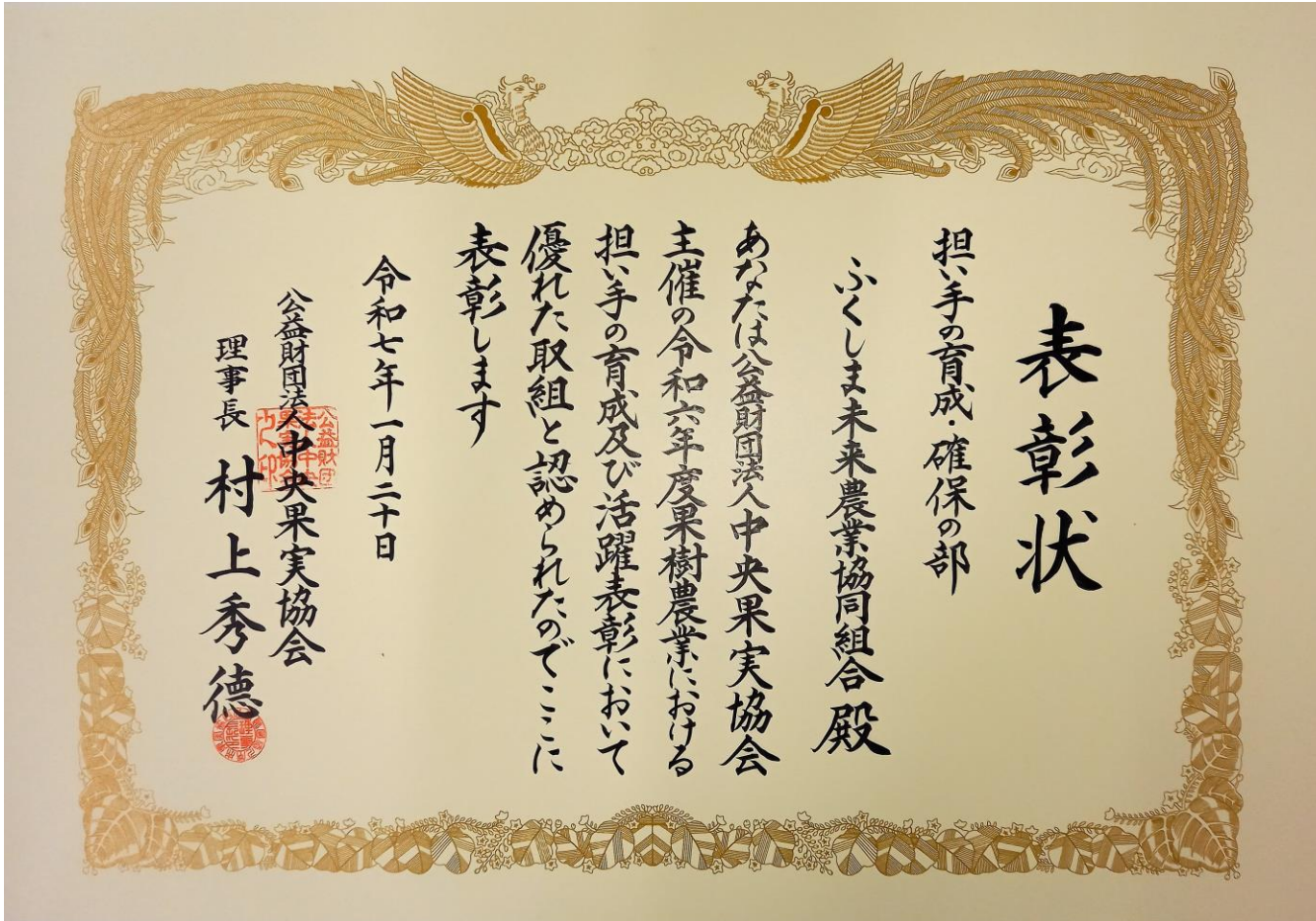


- 研修地 = 新規就農地
- 就農1年目から収益を得ることが可能

リリーフ園の園地の借入れから新規就農者への斡旋の流れ

第1部 担い手の育成確保の部

ふくしま未来農業協同組合



- 県北の県境の山岳地帯から太平洋側(12市町村)の広域JAで桃、あんぽ柿等は日本一の生産量

- 震災後農産物販売額が大きく減少するものの震災前の8割程度(290億円)まで回復

第1部 担い手の育成確保の部

ふくしま未来農業協同組合

- ◆令和4年度から、高齢化で農家が引退しても生産量を減らさないために新規就農者を受け入れる「のれん分け方式事業」を開始。
- ◆同事業は、新規就農相談から研修・就農まで(就農計画の作成、農地、機械・施設、住宅、資金の確保等)を一元的に相談を受け付け、地域で円滑な就農を支援。
- ◆研修は受入れ先農家の指導の下で営農技術を習得。研修園地を設けて技術の研修し、園地継承する場合も。
- ◆JAの就農支援担当者が研修者等に遊休農地等を斡旋し、JA資金や中古農機等の支援により、農地を再生。

第1部 担い手の育成確保の部

ふくしま未来農業協同組合

就農へのステップ

就農についての相談から安定した農業経営まで、JA ふくしま未来がサポートします。

STEP 01 就農相談

地区本部新規就農支援チーム



- 各地区の新規就農相談員に就農についての不安や疑問を相談できます
- トータルサポート体制による新規就農希望者への支援

STEP 02 研修 [1年目]

地域農業振興計画を踏まえた方針の策定

- 新規就農者の経営開始から定着さらには、将来に繋がる支援

長期農業研修

- のれん分け方式による受入研修先（師匠）の営農技術習得の支援
- 研修受入先の栽培内容に合わせて農業研修を行う（農業経営の第三者継承含む）
- 関係機関との連携による居住に係る対応

就農準備支援（関係機関協力による面談の実施）

- 営農計画の策定支援・新規就農者育成総合対策事業等関係機関とサポート

農地確保に向けた耕作放棄地の再生利用

- 耕作放棄地になった遊休農地を再生利用して、新規就農者に対してサポート

STEP 03 就農 [2年目]

のれん分け方式による栽培経営への取組み（チャレンジ）

- 研修生は実際の栽培圃地を設けて栽培に取り組む
- 農地の取得（賃借）、賃貸による就農支援
- 営農開始に伴う施設、機械、資材等の取得支援
- 営農並びに生活に対する資金対策支援
- JA生産部会、直売所等への新規就農者の受入

就農に関する
疑問・質問
ご相談ください！



STEP 04

就農 [3年目]

継続的農業技術継承
営農指導員・担い手渉外による
定期巡回

1. 就農直後

- 就農後の継続的な支援

2. 経営発展期

- 経営力向上のための定期的な支援（生産部会組織活動への参加など）

3. 継続的農業技術継承

- 新規就農者同士の会合等による定着支援
- 研修先農業技術継承と相互研鑽を目的とした「のれん会」（仮称）などの仕組み構築

4. 地域への定着支援

- 地域コミュニティへの参画支援から地域農業者との交流のためのサポート支援
- 地域組織活動参加支援

新規就農者育成総合対策【旧農業次世代人材投資事業（準備型・経営開始型）】

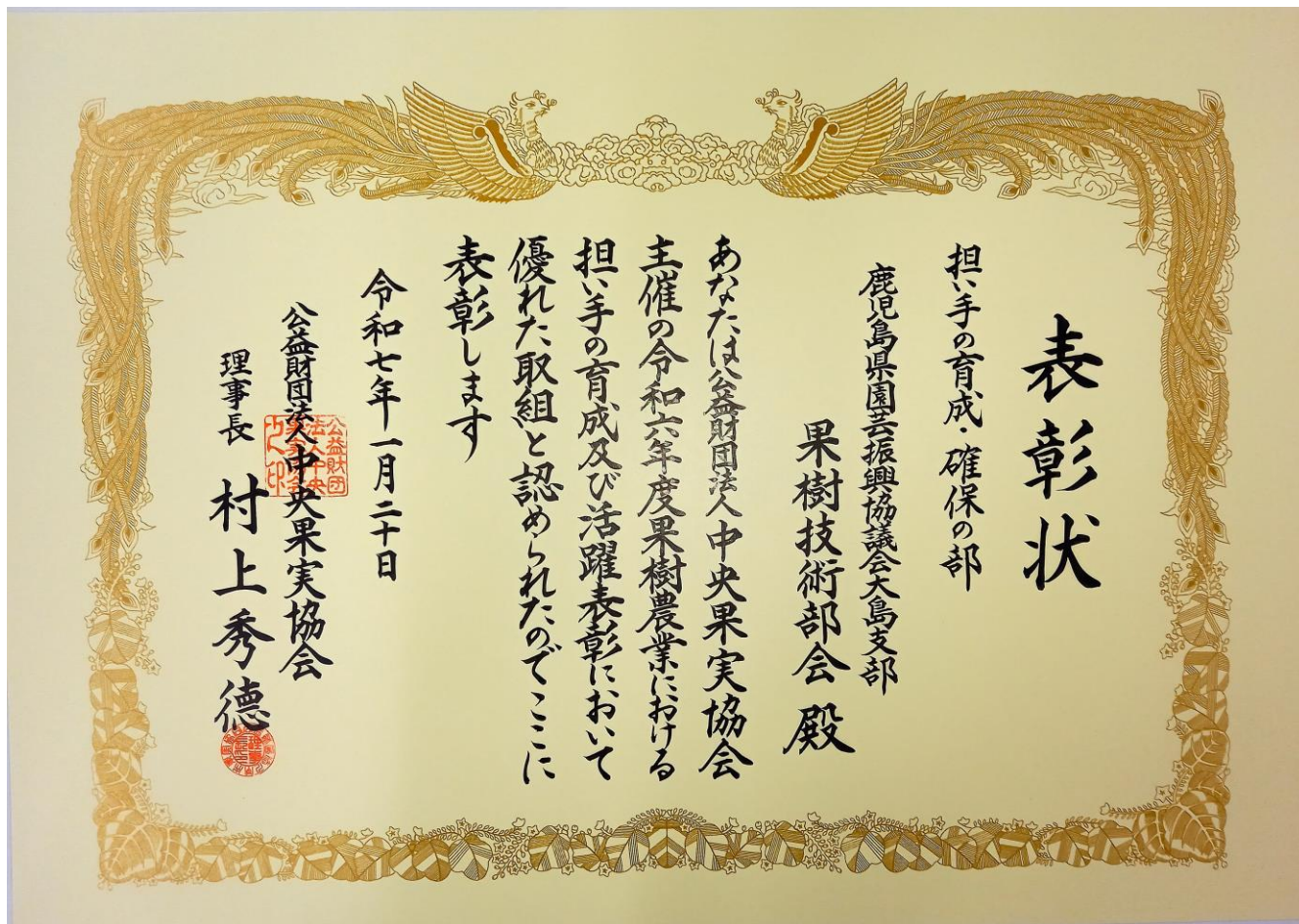
青年等就農資金・農業近代化資金等 各ステップに合わせて資金を紹介 ※各種要件あり

のれん分け方式による相談から研修・就農までの支援

第1部 担い手の育成確保の部

鹿児島県園芸振興協議会大島支部

果樹技術部会



- 奄美大島は熱帯果樹類・柑橘類生産が主力
- 果樹技術部会
は同地域の果樹振興の司令塔機能を担う
- 令和3年世界自然遺産登録により島外から移住者が増加

第1部 担い手の育成確保の部

鹿児島県園芸振興協議会大島支部 果樹技術部会

- ◆ 果樹が主力の市町が新規就農研修施設を運営。昭和47年から、熱帯果樹類・柑橘類に特化した研修内容で運用されており、多くの修了生を輩出。
- ◆ 島外からの移住参入者の新規就農希望が多く、Uターン就農による帰島定住者への支援や、中高年・兼業層への「たんかん塾」等による技術指導により、多様な担い手を確保。
- ◆ 研修時から継承園地の選定・紹介、作付け方針の助言等により園地を斡旋。パッションフルーツ用ハウスは、研修修了者が協同利用ハウスの助成を受けるまでは研修施設のハウス等を貸与。小型農機も貸し出し支援。

第1部 担い手の育成確保の部

鹿児島県園芸振興協議会大島支部 果樹技術部会



←研修用ハウス
での技術指導
(瀬戸内町)



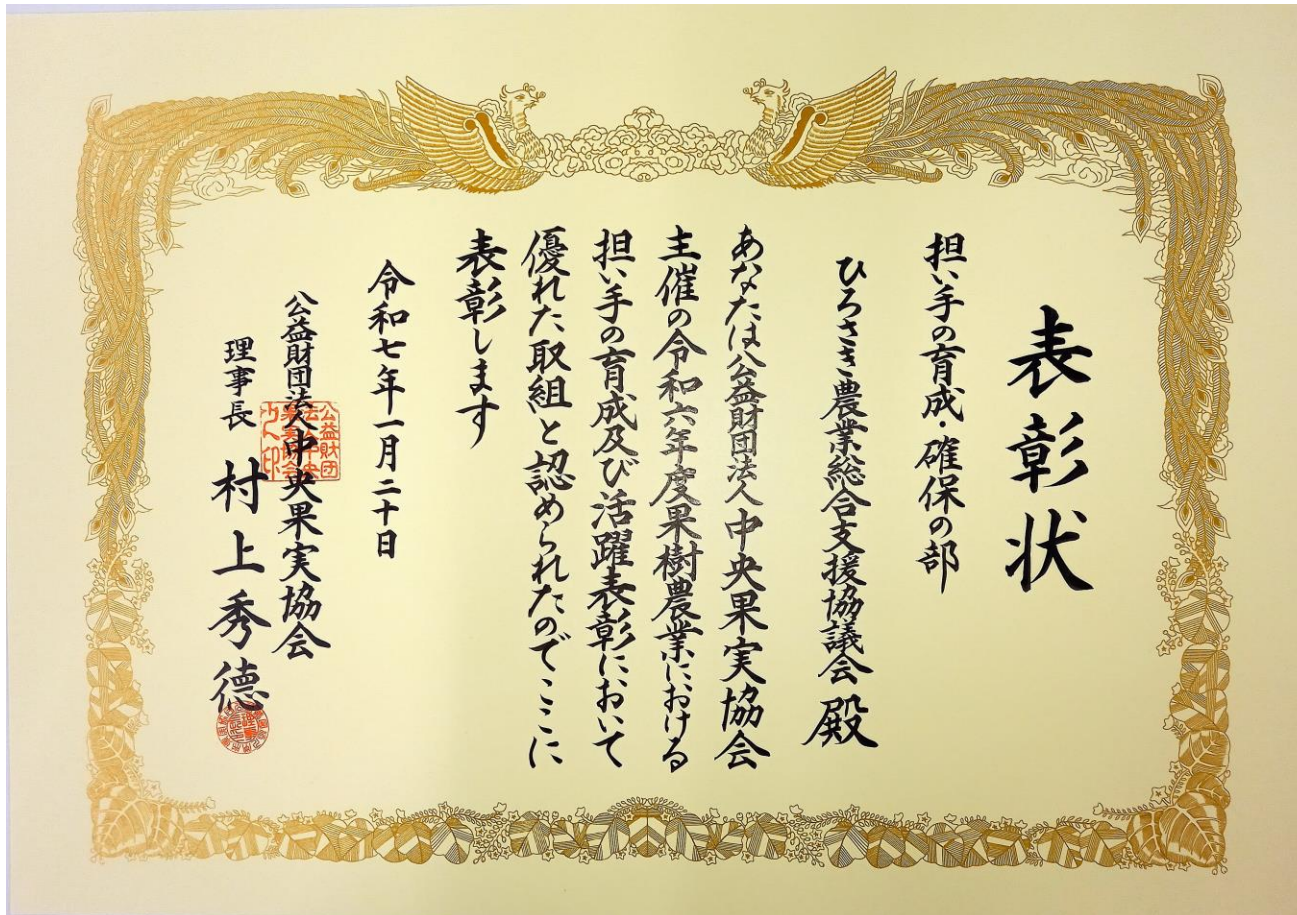
←幹旋候補園地
の検討状況
(奄美市)

ふるさとUターン
就農支援資金
を含む研修制
度の紹介 →
(瀬戸内町)



第1部 担い手の育成確保の部

ひろさき農業総合支援協議会



- 弘前市はりんご生産が基幹で加工や販売など多様な関連産業に波及
- りんご経営体は規模拡大をするも高齢化、繁忙期労働力不足が顕在化
- 技術不足により新規就農定着も進まず

第1部 担い手の育成確保の部

ひろさき農業総合支援協議会

- ◆令和2年度から「ひろさき農業里親研修事業」を開始し、非農家出身者等が就農しやすい環境を構築。
- ◆トライアル研修と里親実践研修から構成。就農希望者がトライアル研修により複数の生産者の下で農業体験し、本人の希望や相性等により研修先をマッチング。
- ◆里親農家は、技術・経営の指導、空き園地や農業機械の情報提供・助言、地域農業者との交流機会提供。
- ◆園地の状況（継承希望時期、品種・樹齢、水源・傾斜等）の登録・閲覧できる園地継承円滑化システムを令和4年から運用し、研修制度と連携した対応も実施。

第1部 担い手の育成確保の部

ひろさき農業総合支援協議会



研修の実施状況
(上; トライアル研修、
下; 里親実践研修)

第三者継承を前提とした研修事例

里親農家
・研修生

- ・里親農家：60代後半
- ・研修生：30代前半
- ・相馬地区で経営継承を予定

里親実践研修開始

- ※ 就農準備資金 (150万円/年) 受給
- ※ JA相馬村による就農サポートあり

経営開始準備

- ※ 農地・機械・開業手続き等

R5.10

継承する
農地面積

1.9 ha
(6箇所)



スピードスプレー
(個人・中古)

※老朽化により継承できない可能性あり



乗用草刈機



高所
作業機

継承する
農業機械

里親実践研修終了
(予定)

経営開始 (予定)

- ※ 経営開始資金 (150万円/年) 受給

R7.8

R7.9

R8.4

第三者継承を前提とした研修の状況

第1部 担い手の育成確保の部

農事組合法人 くだもの畠



- 地元の果樹生産衰退の危機感から平成24年に果樹生産者4名で活動と開始
- 27年に法人化し、就農希望者の人材育成による「果樹王国たかはた」の復興を目指す

第1部 担い手の育成確保の部

農事組合法人 くだもの畠

- ◆ 都内の就農相談会での募集の他、地域おこし協力隊員、親元就農希望者等を受入れ。
- ◆ メンバーの果樹園(さくらんぼ、もも、ぶどう、西洋なし、りんご等)での研修や法人直営研修園150aにおいて、希望に応じて多様な果樹を選べる研修体制。
- ◆ 直営研修園で研修生が実践管理し、メンバー経営園地での管理作業と比較し課題や解決策を考える指導。
- ◆ 研修修了後の園地斡旋は、研修園地50aを譲渡の他、空き園地情報を収集し研修生に紹介し法人メンバーの仲介により貸し手の信頼を確保。

第1部 担い手の育成確保の部

農事組合法人 くだもの畠



農業体験
者への作
業指導→



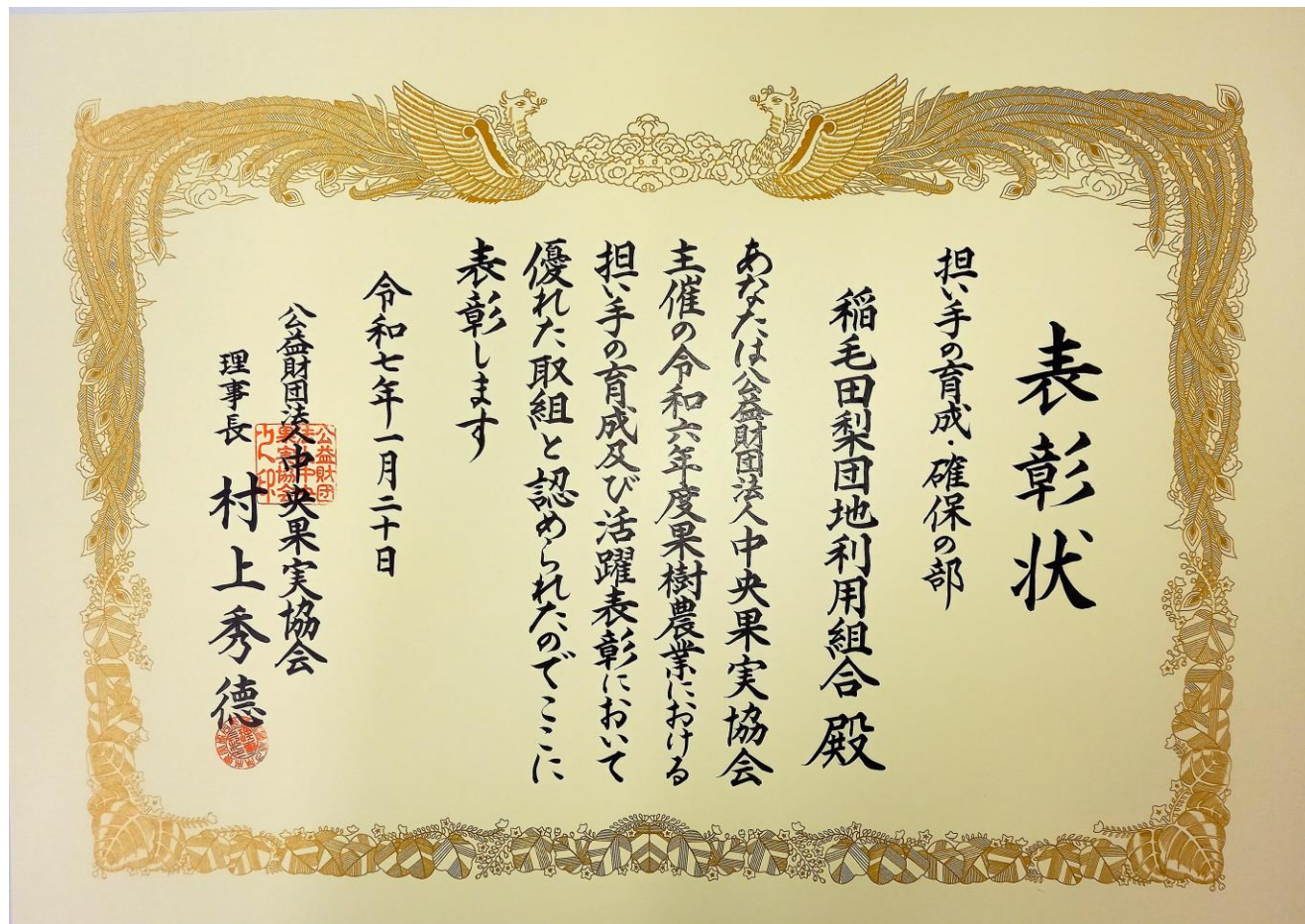
←直営研修園地
(上;もも、下;ぶどう)

東北農林専門職
大学生の実務実
習指導 →



第1部 担い手の育成確保の部

稲毛田梨団地利用組合



- なし生産者の減少により園地が遊休・荒廃化
- 水田も農道が狭く借り手がおらず遊休化
- これを解消のため畑地の土地改良を計画

第1部 担い手の育成確保の部

稲毛田梨団地利用組合

- ◆令和元年頃に農地中間管理機構関連農地整備事業により、地元負担ゼロで土地改良を検討。整備農地を若手生産者に託すため、高収益性のなし団地を計画。
- ◆大規模で営農をされており、かつ後継者に目途が立っている生産者8名により、令和元年3月に稲毛田梨団地利用組合を立ち上げ。
- ◆土地改良後に棚を設置し、なし団地整備(計6.8ha)。収益性の高い品種(にっこり等)について省力樹形(新一文字樹形)を導入。令和7年度から収穫の見込み。

第1部 担い手の育成確保の部

稲毛田梨団地利用組合



←稲毛田梨団地の
整備の全体像



新一文字樹形の園地と新一文字樹形の結果枝誘因の状況

第1部 担い手の育成確保の部

公益財団法人 東松山市農業公社



- 県中央に位置する古くからのなし産地
- 市とJAにより平成7年に第3セクターを設立。平成26年公益財団法人移行
- 公益事業で技術研修や農地斡旋を実施

第1部 担い手の育成確保の部

公益財団法人 東松山市農業公社

- ◆平成25年から梨の担い手支援のため農業塾「梨コース」を開設。同塾では、新規参入希望者、梨生産後継者を対象に研修を実施。
- ◆なし生産者から借り受けた研修園において1年間に25回の栽培技術の研修(ほ場での実践と座学)実施。
- ◆経営中止生産者の梨園を卒塾生に斡旋し、農地中間管理事業に係る利用条件の調整等の業務を担い、梨園の経営継承を推進
- ◆就農後には公社所有の農機を貸し出し経営支援。

第1部 担い手の育成確保の部

公益財団法人 東松山市農業公社



農業塾「梨コース」開講式



←座学(農薬の基礎)の状況



講習の状況 →
(上;なしの接ぎ木、
下;梨のせん定)



第2部 活躍する担い手の部

① 審査結果の報告（講評）

- 活躍する担い手の部 6生産者（農産局長賞1点、中央果実協会賞5点）選出
- 幅広い多様な経歴の応募者
 - 農業外からの新規参入により独立就農して果樹農業経営している者
 - 法人については農外からの新規参入した株式会社、果樹生産者による農事組合法人
- 農福連携の取組み、観光農園、6次産業化、輸出等を積極的に取組み

第2部 活躍する担い手の部

② 受賞者の紹介

○ 農林水産省農産局長賞

株式会社フルーツオンザヒル 代表取締役 齋藤 勝彦 氏

○ 中央果実協会理事長賞

一休農園島田 雄一郎 氏・島田 幹子 氏

株式会社日本農業

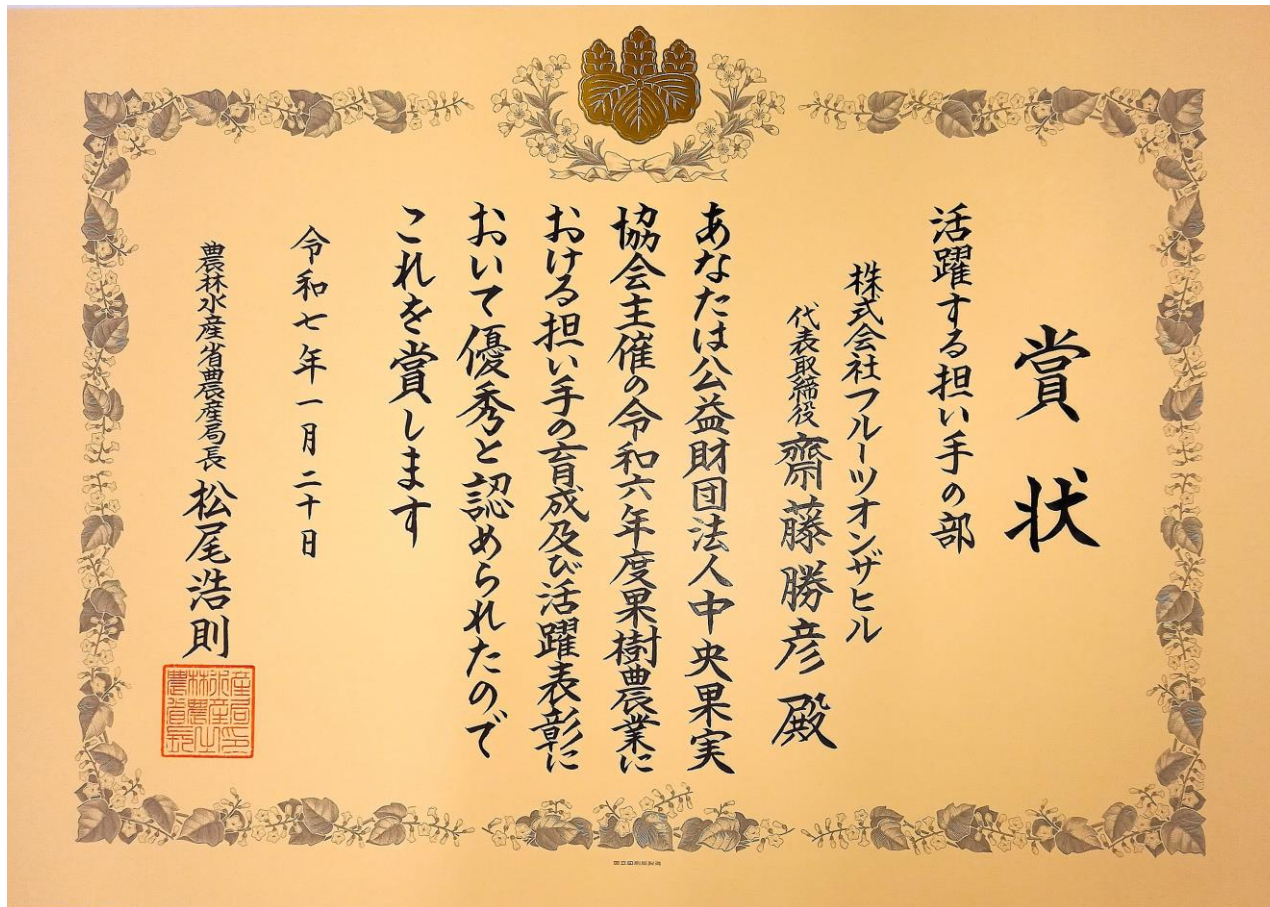
株式会社ウイズファーム 代表取締役 森下 博紀 氏

農事組合法人 世羅幸水農園

矢口 鉄也 氏

第2部 活躍する担い手の部

(株)フルーツオンザヒル代表取締役 齋藤 勝彦 氏



- 平成24年に新規就農し同社を設立。
- おもちゃ屋経営の経験を活かし遊休農地を整備し、観光農園として開園
- 家族経営を基盤とし、地域雇用にも寄与

第2部 活躍する担い手の部

(株)フルーツオンザヒル代表取締役 齋藤 勝彦 氏

- ◆ 2.7haの園地で年間を通じた常時雇用15名により、5月～9月に収穫体験できるブルーベリー、ぶどう、いちじくなどを栽培。収穫体験、農園直売、自社農園産果実加工品販売を中心とした観光農園を展開。
- ◆ ブルーベリーの無農薬栽培や、ぶどうの無化学肥料の栽培、竹チップ等を活用した土壌改良等環境に配慮した栽培方法を実践。
- ◆ 県内の中・高生の職場体験受入れや、地元高校と協力し高校生のアイデアを取り入れた商品を開発し販売。

第2部 活躍する担い手の部

(株)フルーツオンザヒル代表取締役 齋藤 勝彦 氏



整備前の遊休農地
と整備の状況



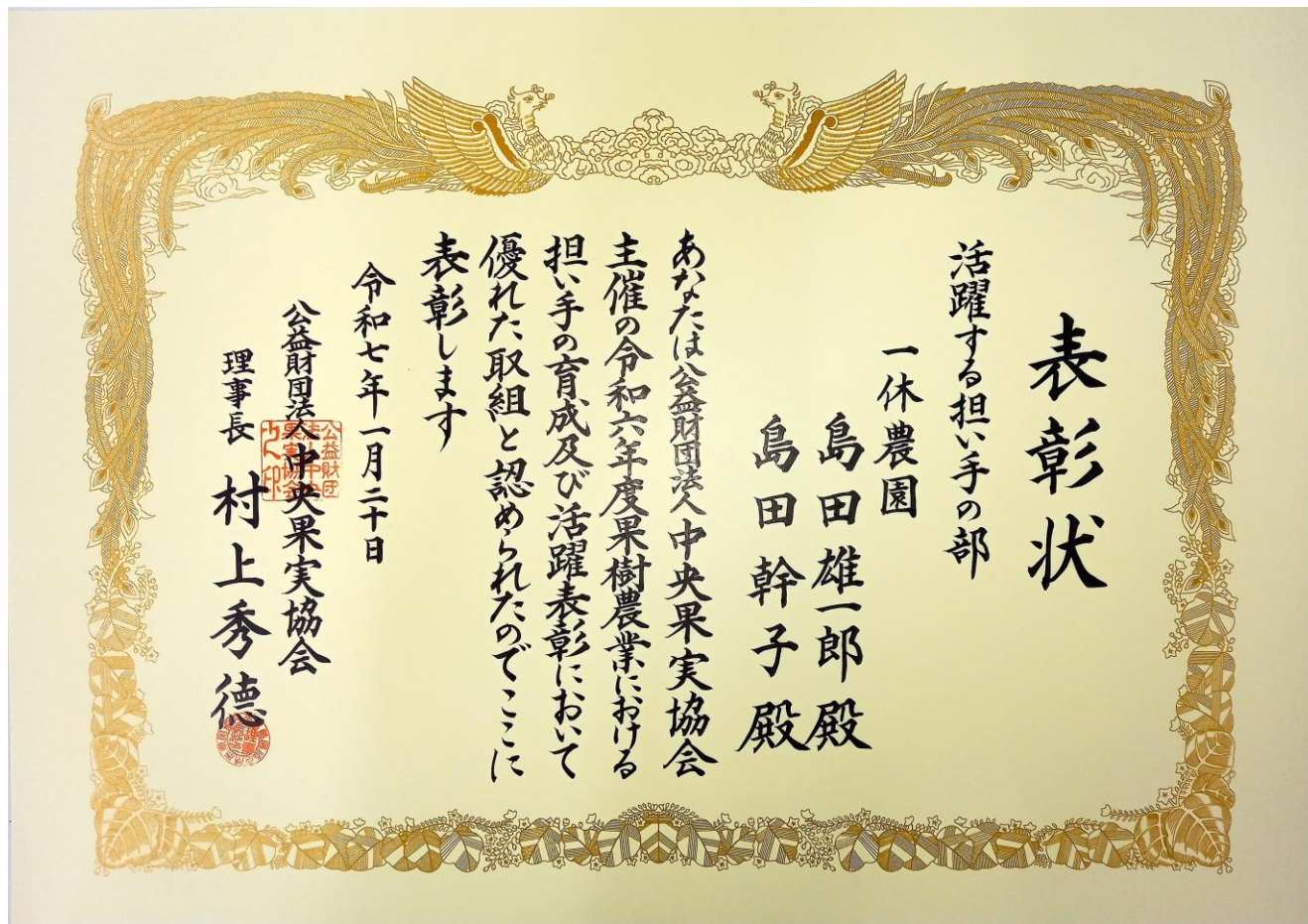
整備後のブルーベリー狩り
観光園



← 農園内のカフェ(左)とアイスバー
(常時12~14種)の販売(右)の
状況

第2部 活躍する担い手の部

一休農園 島田 雄一郎 氏・島田 幹子 氏



- 幹子氏の郷里に移住し、農業外から就農して6年経過したりんご生産者
- 高齢化等により維持が困難になった樹園地や廃園を継承し経営面積を拡大(約2.6 ha)

第2部 活躍する担い手の部

一休農園 島田 雄一郎 氏・島田 幹子 氏

- ◆平成29年に秋田市への移住を契機に、雄一郎氏が県農業公社等の各種研修を受講。平成31年に秋田市河辺で新規就農し、夫婦で一休農園を開園。
- ◆就農研修中に、遊休園地を借り受け、県農業公社の協力と補助事業を活用して、りんごのわい化栽培への改植（約60a）を実施（就農後にさらに園地を借受け）。
- ◆市内スーパー店舗への直接売り込み、空き商店での直売など多様な販路を確保。自家産果実でアップルソルベ、ドライアップル等を委託製造により商品化し販売。
- ◆地域果樹振興会の事務局を運営し地域内の情報交換や交流を図るほか、来春に新規就農する研修生にりんごの新植方法等を指導。

第2部 活躍する担い手の部

一休農園 島田 雄一郎 氏・島田 幹子 氏



わい化栽培の状況(平成31年度に改植)



←空き商店活用の直売所(だるま直売所)



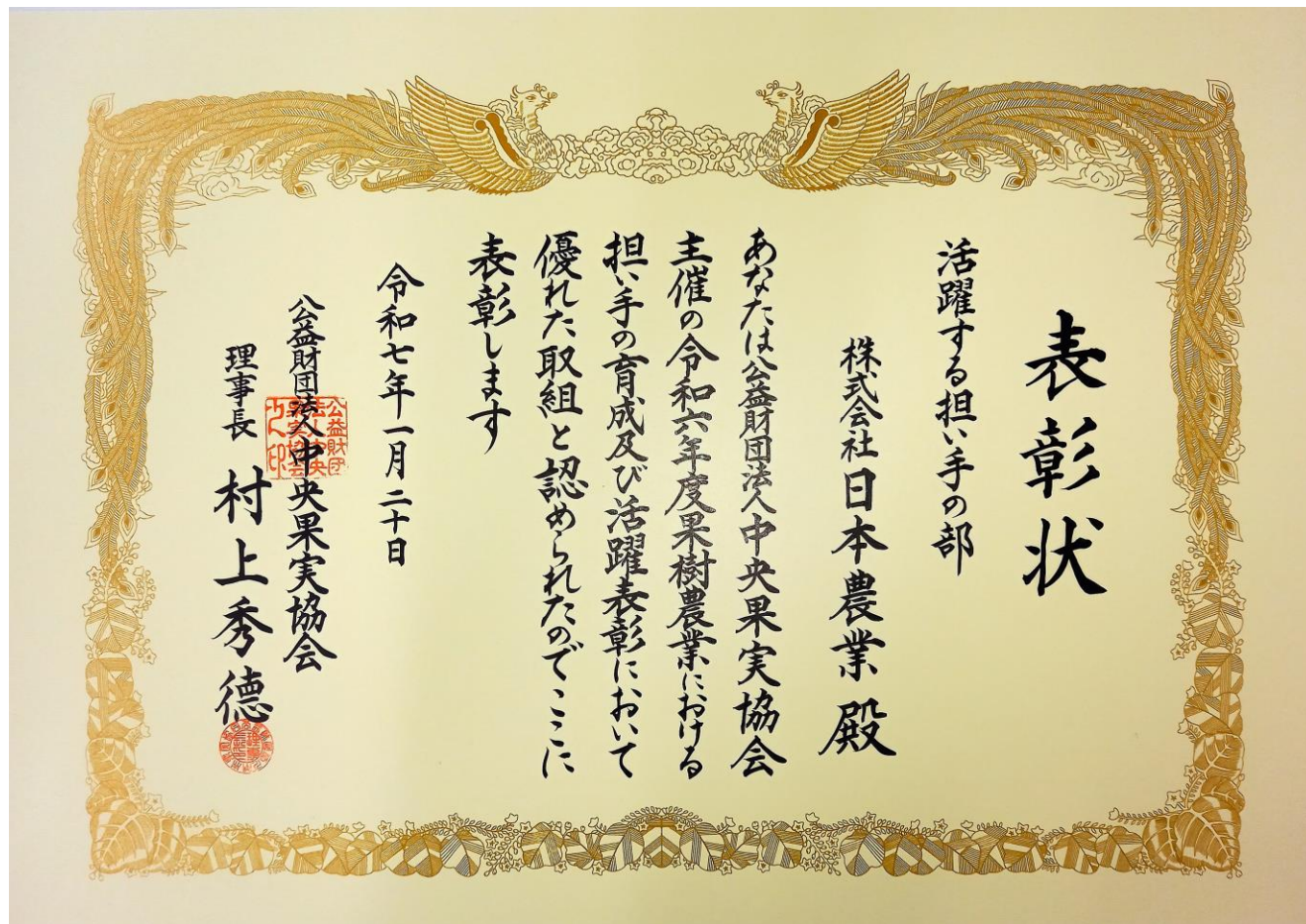
りんごの加工品

左上:ドライアップル、中央上:アップルソルベ、右上/下:りんごジュース※)

※右下は河辺果樹振興会

第2部 活躍する担い手の部

株式会社 日本農業



- 2016年に設立され、農業生産から販売・輸出までの垂直統合型バリューチェーンを構築
- 青森産りんごの輸出中心の販売先開拓から始まり、国内の自社圃場での栽培を展開

第2部 活躍する担い手の部

株式会社 日本農業

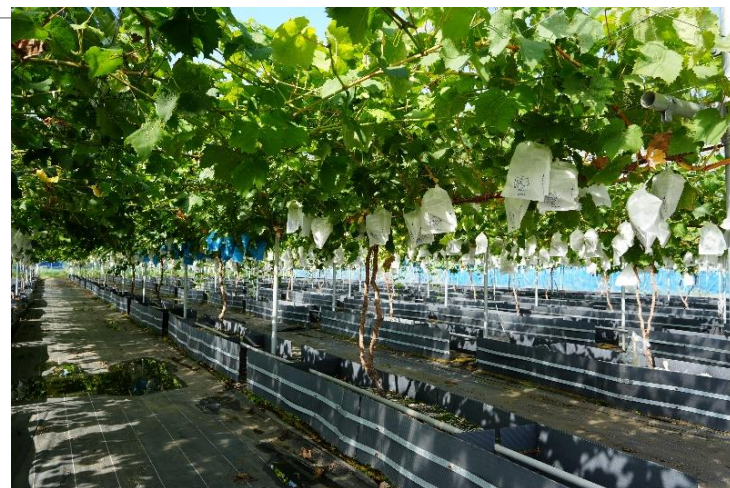
- ◆りんご：青森県で合弁会社を2020年に設立。高密植栽培を導入し園地55haに拡大。高所作業車、SS等による省力栽培による生産。
- ◆キウイフルーツ：ストリング栽培を導入し、香川県で2022年に開園し順次7.6haに拡大。群馬県でもさらに園地10.7haを開園。
- ◆ぶどう：根域制限栽培を導入し、栃木県で4.6haの園地を開園。かん水や施肥の効率化、小型化樹形による作業負担軽減を目指す。
- ◆果実輸出：2017年から青森県産りんごをアジア中心に輸出。キウイフルーツやぶどうについても輸出に取り組む。

第2部 活躍する担い手の部

株式会社 日本農業



←青森の高密植
栽培を採用し
たりんご園地



栃木の根域制限栽培を採用したぶどう園地



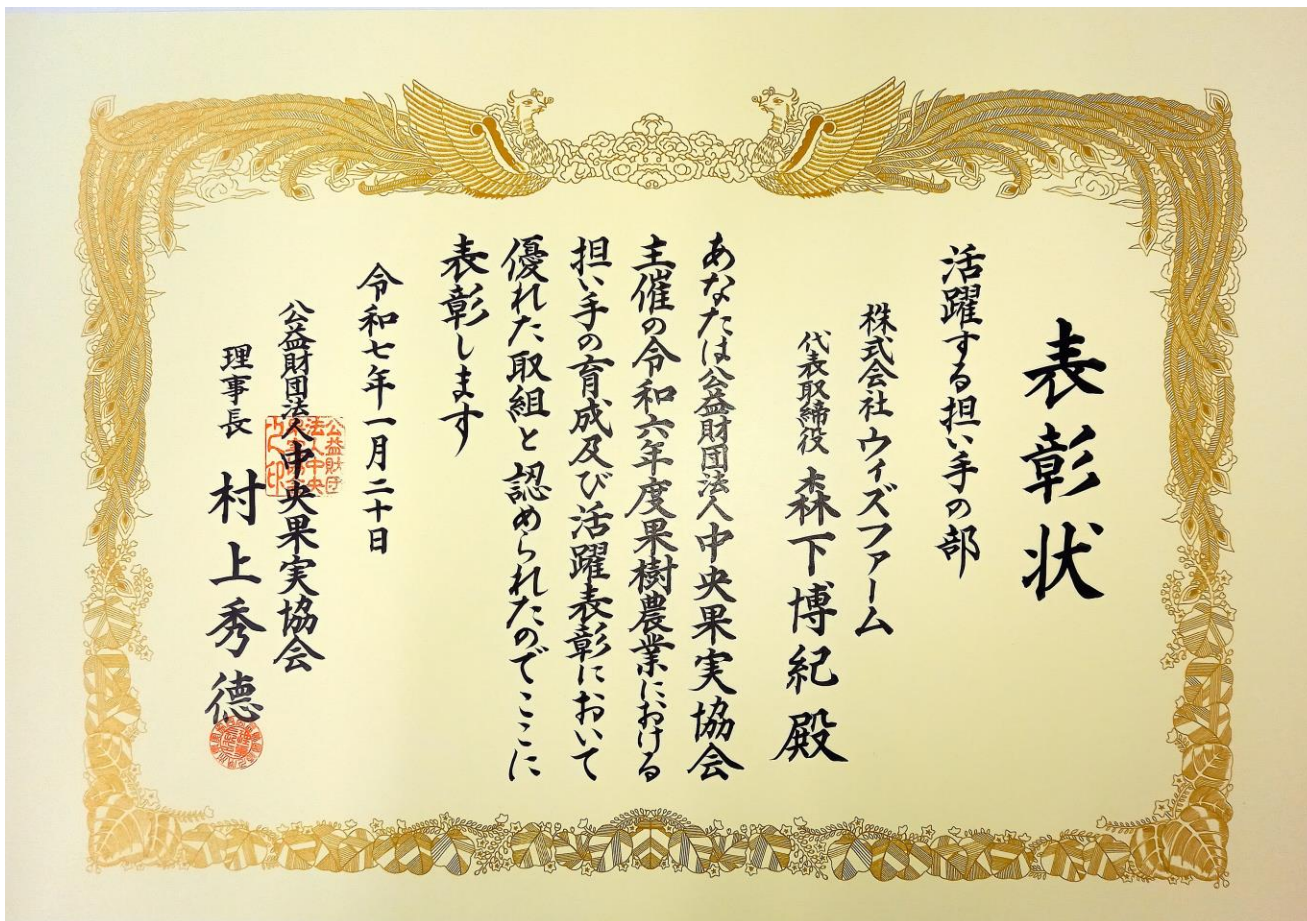
←群馬のキウ
イフルーツ園
地の全景



V字仕立て栽培ほ場(左;なし、右;もも)

第2部 活躍する担い手の部

(株)ウイズファーム 代表取締役 森下 博紀 氏



- 農福連携で障がい者や触法者、高齢者と協働し、環境にやさしい農業の実践
- 貧困対策、飢餓対策などSDGsの10項目の目標を達成すべく経営

第2部 活躍する担い手の部

(株)ウィズファーム 代表取締役 森下 博紀 氏

- ◆ 果樹経営面積は、りんご79a、ぶどう65a、もも10aで、りんごについては低樹高仕立てのせん定を行い、障がい者や高齢者でも栽培しやすい環境を実現。
- ◆ ノウフクJASの認証を取得し、販路を開拓。星野リゾートや大手仲卸業者、スーパー、カフェ等に生果やりんごジュースを直接販売の他、ふるさと納税返礼品等にも取組み、販路を多様化。
- ◆ 近隣農家から「将来うちのりんご畑も頼む」と言われるなど、障がい者が農業の担い手となることが地域でも期待されている。

第2部 活躍する担い手の部

(株)ウイズファーム 代表取締役 森下 博紀 氏



同社のりんご園



同社のぶどう園→

ホームページによる
農福連携の発信 →

《株式会社ウイズファーム》

【農業法人(農地所有適格法人)】

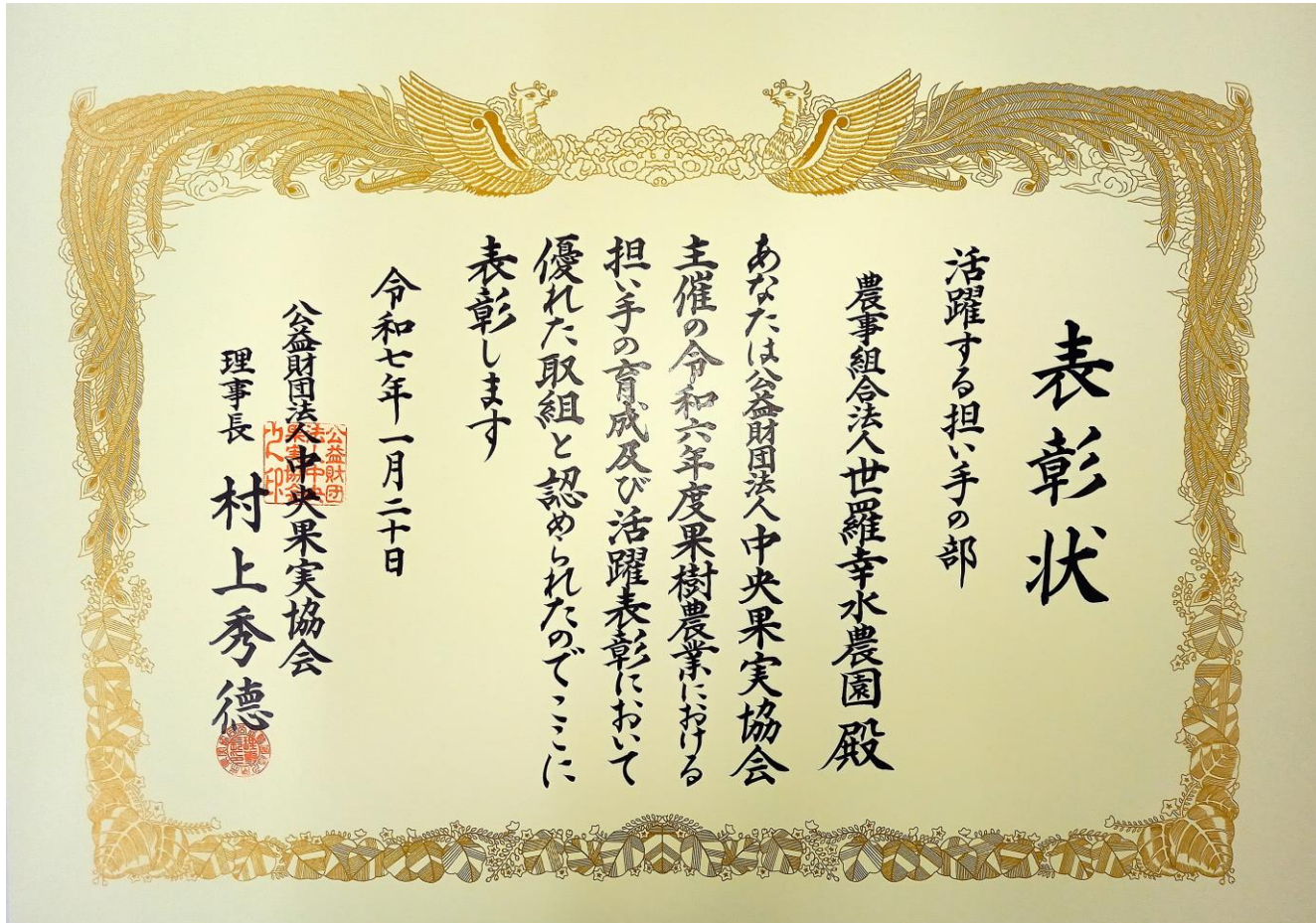
信州長野県のくだもの里松川町で農福連携にて農業を行なっています。

障がいを持っている方も弊社では貴重な労働力です。



第2部 活躍する担い手の部

農事組合法人 世羅幸水農園



- 昭和38年に
なし中心の大
規模果樹の営
での完全協業
の農事組合
人として設立

- 現在は2代目、
3代目の組合
員15戸が経営
の中心

第2部 活躍する担い手の部

農事組合法人 世羅幸水農園

- ◆ 早期成園化や管理作業の軽労化、生産性のある園地を次世代に継承することを目的に、なしのほ場6haを再整備し、JVTレリス仕立てを導入。
- ◆ かん水施設が老朽化し防除が困難になったほ場にドローンによる防除体制を構築。
- ◆ 周辺環境に配慮した防蛾灯光源を低消費電力のLEDへと計画的に更新しSDGsにも取り組む。
- ◆ 市場への系統出荷の他、ほ場に隣接した直売施設で、青果だけでなくジャム等の加工品を販売。
- ◆ 農協や地域の生産者と連携したベトナムや香港等になしを輸出。

第2部 活躍する担い手の部

農事組合法人 世羅幸水農園



傾斜がきつく管理作業に不利な条件を改良するため、再整備を実施したほ圃の様子



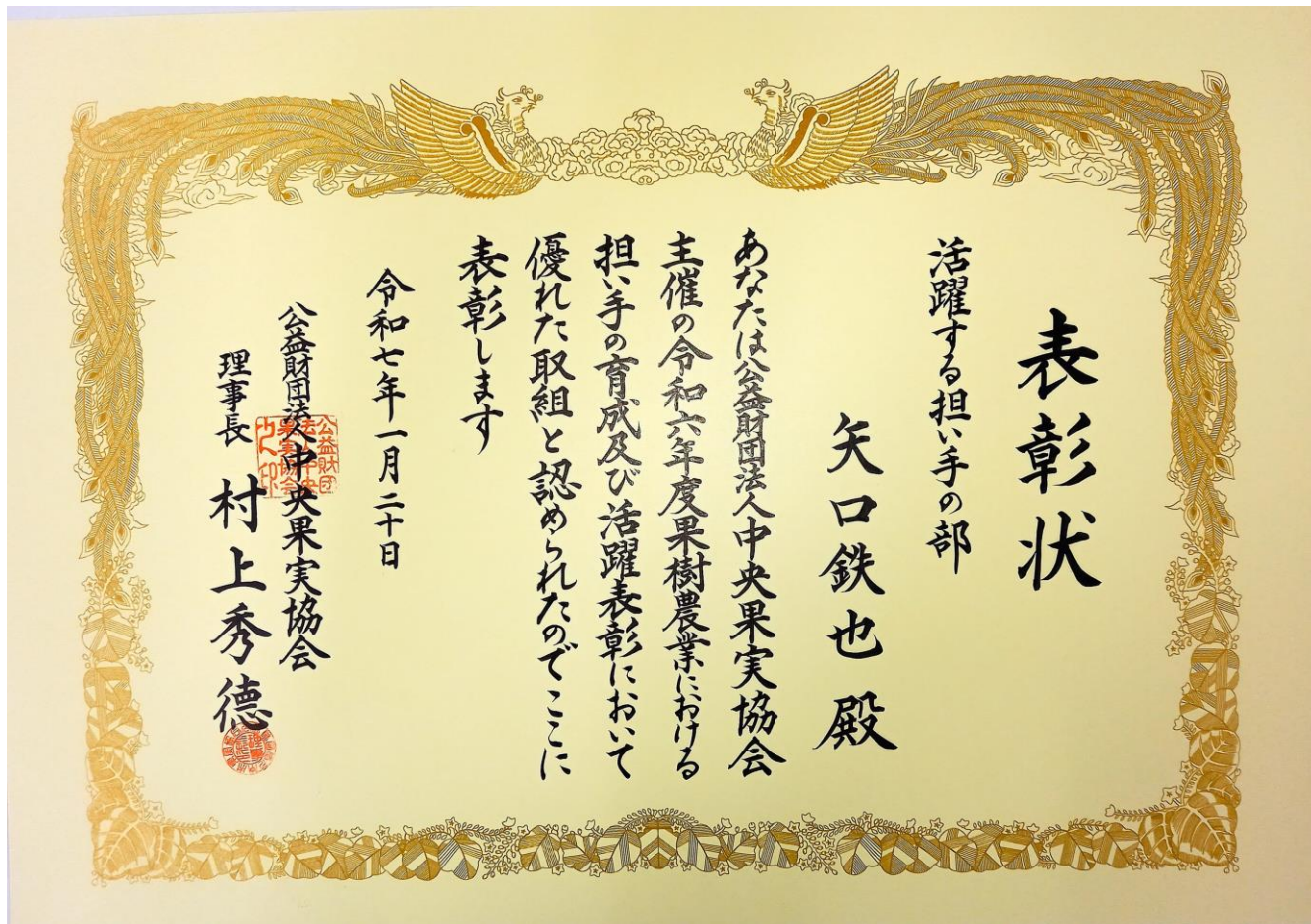
なしのJVトレリス園の栽培状況



←地元小学校の農業体験の様子

第2部 活躍する担い手の部

矢口 鉄也 氏



- 農外からの新規参入で2年間の研修を経て、令和2年に新規就農。
- 就農5年目のぶどう専作経営で夫婦2人で栽培。

第2部 活躍する担い手の部

矢口 鉄也 氏

- ◆ 研修先及び周辺生産者からぶどう園の利用権の移譲を受け、経営面積は1.5ha。巨峰を中心に収益性の高い大粒ぶどう品種への切り替えを進める。
- ◆ 適期適作業を徹底し、生産した果実の販売先、販売方法に応じた品質となるよう栽培管理し、労力に見合った収益が得られるように経営を展開。
- ◆ ぶどう加工品の開発・販売に加え、地域のりんご等を使ったドレッシング等を製品化。
- ◆ JA出荷、EC直接販売、ふるさと納税返礼品等での販売。「柵津商店」の商標で加工品の消費者販売、飲食店等実需者との直接取引により販路を多様化。

第2部 活躍する担い手の部

矢口 鉄也 氏



園地での作業状況



←消費者への直接販売のぶどう

製品化した加工品（上；完熟果実ドレッシング、下；完熟果実ジャム（ぶどう）、早摘みぶどうシロップ、巨峰マスタード） →

